

平成30年度事業計画

〔 期 間 自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日 〕

本県の木造住宅着工戸数は、平成5年には9千戸を数え、その後、半減はしたものの、15年に5千戸、25年に4千戸と、ほぼ横ばいを保ってきた。しかし、ある推計によると、人口減を主因に、45年には600戸強と20年で8割の落ち込みを辿るとされている。しかも、スギをはじめとする戦後造林木の供給圧力は全国的に高まり続けることが確実にされるにもかかわらず、本県の製材品の県外出荷割合は、この間、5割前後のままである。

このことは、県産材の“出口対策”——高次加工を原動力に、全国に先駆け、これまで木材がほとんど使われてこなかった分野への参入を図る——は、皆伐—再造林システムの形成とともに、本県の林業・木材産業にとって最大の課題であることを意味する。さらにこの“出口対策”には、直径が20cm台の中丸太よりも、生産量が伸びが予想される30cm以上の方が引き合いが少なく、安価になるという「大径材問題」も加わることになる。

一方、今後に想定される未開拓の市場、つまり、木材需要のボリュームゾーンとしては、①中高層等の非住宅建築、②橋梁補修や地盤改良等の土木事業、③都市圏等の防火地域が考えられ、また、予算化はこれからに委ねられるが、④大径材対策としての低層集合住宅なども挙げられよう。そして、これらには、それぞれ①木鉄ハイブリッド部材等の開発、②土木用エンジニアードウッドや木杭等の開発、③耐火部材等の開発、④ツーバイフォー工法部材等の開発などが対応する。

その上で、このような推察を踏まえるならば、本県の木材産業を“資源立地型”から“加工技術立地型”に転換するための戦略拠点として開所された木材高度加工研究所、その成果等を県内企業に移転し事業化を図るとともに、民間のニーズを研究課題に高めるよう木材高度加工研究所に要請していくことを主眼に設立された当推進機構の役割や責任は、あらためて重要性を増すと言うことができる。

木材高度加工研究所の独立行政法人化や当推進機構の公益財団法人化、加えて、基金運用益の大幅な低下など、激変した内外の環境を見据えながら、どうすれば両機関が車の両輪となって、産業振興や地域貢献を中核とする所期の目的を達成できるのかを開所及び設立の原点に立ち返りつつ、中期的（3～5年）な視点に立って、その実現を期していくため、平成30年度は次の事業を実施する。

木材関連産業の振興発展を図るため、木材の加工及び利用に関する技術の指導及び普及、木材商品開発情報の収集及び提供、並びに、高付加価値木材商品開発への支援を行う。

1 情報収集提供事業

本県木材関連企業における製品開発や加工利用技術の向上に資するため、秋田県立大学木材高度加工研究所の試験研究成果、木材・木製品に関する法令や制度の制定・改正情報、各種研修会や講習会の開催案内、木材関連の新技术情報、当機構の業務紹介などについて、情報紙及びホームページにより適時広範な情報発信を行う。

(1) 情報紙の発行

情報紙「木材加工最前線」を出捐団体や賛助会員をはじめ、県内の林業・木材関連企業や行政機関、県内外の試験研究機関等へ配布する。

発行回数：3回(84～86号) / 発行部数：各号 650部

(2) ホームページの運用

当機構の業務紹介、各種研修会や講演会の開催案内、最新の木材製品情報、木材関連産業のトピックス、木材に関する身近な話題などの各種情報をホームページやフェイスブックに掲載し、広く情報の提供を行う。

ホームページの随時更新

2 技術指導・移転事業

木材関連企業が抱えている木材製品の生産、加工、利用に関する技術的課題の解決をサポートするため、各種相談対応、現地指導、企業訪問、技術開発支援を行う。

(1) 相談対応

来訪、電話、メール等により企業から寄せられる諸課題に木高研と連携しながら対応し、必要に応じて資料送付、関連情報の収集提供、データ提供、事例紹介などを迅速的確に行う。

通年随時対応

(2) 現地指導

企業からの派遣要請に基づき、当該企業が抱えている技術的課題の解決に適任の指導者を当機構の顧問や技術コンサルタントなどの中から人選し、直

接企業に赴いて現地指導を行う。

指導企業数：5社

(3) 企業訪問

木高研の研究成果の民間への移転可能性を探るとともに、企業ニーズを把握して研究課題に反映することをねらいとした企業訪問を実施する。

訪問企業数：100社

(4) 技術開発支援

木材の新たな市場の創出に向け、CLTや木鉄ハイブリッド耐火部材をはじめとする木質系部材の製造実証など、県内産学官の連携による技術開発を支援する。

支援企業数：2社

3 啓発研修事業

新製品開発に意欲のある企業や、社員の技術研鑽・知識向上に取り組む企業などを支援するため、公開講演会及び研修会等を開催する。

(1) 公開講演会

木材高度加工研究所の研究内容や成果を業界関係者、行政、他研究機関などへ広く周知するため、能代市、能代木材産業連合会と連携して研究所講演会を開催する。

開催数：1回

(2) 研修会

木材関連産業に係る行政施策や業界の動向、県内外の先駆的な事例紹介などを通じて、企業の技術力や経営力の向上に繋がる企画内容の研修会を開催する。

開催数：1回

(3) 新しい木質部材等を学ぶ建築講座

既存の製材、集成材、合板等に加え、新たに開発されたCLTや複合木質部材、耐火部材等の公共・民間施設における木材の利用拡大を図るため、セミナーを開催する。

開催数：6回

収益事業

木材に関する調査・研究等を行う事業

企業や官公庁から発注される次のような木材に関する調査・研究事業等を行う。

1 木材に関する性能試験

企業からの依頼を受け、製材品・集成材・家具等の強度試験、木材の含水率や熱伝導率などの物性試験のほか、ホルムアルデヒドの放散量測定、ドアの音響試験など、製品の品質管理や新製品開発過程などで必要とする各種の試験を実施する。

2 木材に関する調査・研究

国の各省庁等が発注する木材の調査・研究に関する業務を受託する。

3 木製構造物の劣化等診断

自治体等からの依頼を受け、木製ダム・木製遊具・木製歩道橋・木橋等の木製構造物の劣化等の診断を実施する。

収益事業受託件数：85件

法人管理

1 収支改善に向けた取り組み

(1) 依頼試験PRの取組強化

唯一の収益事業である依頼試験事業については、受託件数を増やすために、これまで企業訪問や情報誌掲載によるプロモーションを実施してきたが、これらに加え、各種の会議や研修、イベントなどの場を活用した広報活動を積極的に展開し、増収に取り組む。

(2) 基本財産の効果的な運用

基本財産としている国債について、市場動向を注視しながら必要に応じて、買換による収益の確保を検討する。また、検討の結果、買換を実施するとした際には、当該年度の収支決算見込に十分留意し、遊休財産保有超過とならない規模にするとともに、買換運用の時期についても慎重に対応する。

2 顧客満足度調査

企業ニーズに沿った事業活動の展開に資するため、当機構の各種業務を利用している企業を対象に、アンケートによる顧客満足度調査を実施する。